

4 特定最低賃金対象産業の賃金特性値(規模別)

(注)---はデータなし (円)

産業名	産業分類	区 分	総合計	規模別			適用
				1～9人	10～29人	30～99人	
紡績業,化学繊維、織物、染色整理業	E1112 E1114 E1115 E1116 E1119 E112(E1125除く) E114	月平均賃金額	225,778	196,543	208,103	238,185	888円
		中 位 数	1,250	1,143	1,075	1,341	
		第1・4分位数	1,011	937	950	1,125	
		第1・10分位数	900	890	890	918	
		第1・20分位数	888	888	888	888	
繊維機械、金属加工機械製造業	E263 E266	平均賃金	259,380	259,052	229,487	273,711	915円 (R4.12.24)
		中 位 数	1,421	1,501	1,274	1,481	
		第1・4分位数	1,178	1,235	1,059	1,230	
		第1・10分位数	1,014	1,012	985	1,038	
		第1・20分位数	961	920	940	974	
電気機械器具製造業(略称)	E281 E282 E283 E284 E285 E289 E291 E292 E296 E301 E302	平均賃金	210,438	220,107	201,391	212,807	888円
		中 位 数	1,100	1,248	1,094	1,088	
		第1・4分位数	949	977	920	952	
		第1・10分位数	890	900	888	895	
		第1・20分位数	888	890	888	888	
百貨店, 総合スーパー	I561 (労働者50人以上)	平均賃金	162,302	---	---	162,302	888円
		中 位 数	1,014	---	---	1,014	
		第1・4分位数	948	---	---	948	
		第1・10分位数	910	---	---	910	
		第1・20分位数	906	---	---	906	